

令和4年9月26日

保護者各位

藤井学園寒川高等学校
校長 乃村 久信

学校管理自動車制度の廃止について(お知らせ)

拝啓 秋涼の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は、本校の教育活動に多大なるご理解ご支援を賜り、深く感謝いたしております。

さて、令和4年4月1日より「安全運転管理者選任事業所におけるアルコールチェックの義務化」がスタートし、10月1日からはそれがさらに厳格化されることに伴い、本校もこれまでの学校管理自動車制度を見直し、制度を廃止することにしました。

大きく変わる点としては、**教職員が運転する車に生徒を乗せられなくなる**という点です。したがって、今後生徒を引率する場合は、本校が雇用している運転手による送迎もしくは外部の業者に委託することになります。入学に際して「自家用自動車(指定)による生徒引率に関する同意書」を提出していただいておりますが、10月1日より効力を失います。

今回の改定は、生徒の安全を第一に考えた措置であり、引率教員の負担の軽減にもつながるものです。また、これにより新たな費用負担をお願いする場合も出てくるとは思いますが、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具